

会議開催結果

1 会議の名称	令和5年度第1回砥部町健康づくり計画及び食育推進計画策定委員会
2 開催日時	令和5年10月17日（火）午後1時～午後2時30分
3 開催場所	砥部町保健センター 集団指導室
4 審議等事項	(1) 委員長・副委員長選任 (2) 第3次砥部町健康づくり計画及び第2次食育推進計画策定スケジュールについて (3) 住民アンケート調査の実施について (4) その他
5 出席者名	【委員】 木谷伸治（町内医師会代表） 稲田雅仁（町内歯科医師会代表） 白石由起（愛媛県中予保健所代表） 古川直幹（区長会代表） 河野秀康（民生児童委員代表） 村上明子（NPO 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽか代表） 山本真理子（砥部町食生活改善推進協議会会長） 則友美紀（砥部町立小中学校校長会代表） 小笠原実夢（砥部町栄養教諭代表） 立町文美（砥部町栄養教諭代表） 大内香織（砥部町養護教諭代表） 【欠席者】 奥田美恵（愛媛県立医療技術大学看護学科講師） 水口武史（砥部町ふれあい・いきいきサロン連絡協議会会長） 三浦健太郎（砥部町PTA連絡協議会会長） 金本健守（松山南警察署代表） 中川克則（砥部消防署代表） 【事務局】 保険健康課 岩田恵子・福見早苗・吉村梨江・光井雅美 株)ジャパンインターナショナル総合研究所 秋山航太
6 公開・非公開の別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	砥部町保険健康課 電話 089-962-6888

砥部町健康づくり計画及び食育推進計画策定委員会会議録(概要)

発言者	発言内容
事務局	1 開会
会長	2 副町長あいさつ
	3 議事
	(1) 委員長・副委員長選任 (委員の互選により、委員長を古川直幹氏、副委員長を村上明子氏に決定、以後、議事進行を委員長に依頼)
議長	(2) 第3次砥部町健康づくり計画及び第2次食育推進計画策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料3をご覧ください。 国は、ライフスタイルの多様化や少子高齢化による医療費・介護給付費などの課題に対し、国民の健康づくりを推進していくための「健康日本 21」を示し、評価・見直しを行ってきております。また、自殺対策を推進するための新たな指針となる「自殺総合対策大綱」が令和4年10月に閣議決定されました。 愛媛県としても、国の動きを受け「えひめ健康づくり 21」を策定しており、現在は次期計画に向けた動きが進められている状況です。 なお、世界の動きとして【SDGs】の目標3に「すべての人に健康と福祉を」が位置づけられているとともに、世界中を脅かした新型コロナウイルスの感染対策という点においても、健康づくりは重要な課題の一つとされております。 そのような中、砥部町としても、砥部町総合計画の「だれもが元気に安心して暮らせる環境の整備」という基本計画に位置付け、平成27年度に砥部町第2次健康づくり計画及び食育推進計画を策定するとともに、平成30年度には砥部町

	自殺対策計画も策定しております。これらの計画期間が令和 6 年度をもって終了することから、現計画の最終評価及び令和 7 年度からの健康増進・食育推進・自殺対策それぞれの計画を一体化することで、総合的な健康づくりの推進を目指しています。 計画期間については、これまでの健康づくり計画は 10 年計画で策定してまいりましたが、国からは「健康日本 21」を 12 年間とする基本的な方針が示されたため、それに合わせて砥部町も 12 年間計画といたします。よって、第 3 次計画の期間は令和 7 年度～令和 18 年度までとし、策定から 6 年が経過する令和 12 年度に中間評価を行う予定です。 続きまして、計画策定までの年間スケジュールです。 砥部町では新しく計画を策定するまでに 2 年間をかけて、これまでの活動の評価・見直しを行いながら、次の計画を策定していきます。策定委員会では、このあとの議事にありますアンケート調査票（案）の審議をいただき、11 月以降でアンケート調査を始める予定です。 なお、来年度は「ワーキンググループ」という住民代表や専門職、役場職員などを交え、具体的にどんな取り組みができそうかを一体となり協議する会を開催します。 そのワーキングでの意見をもとに第 3 次計画を策定するため、来年度は 3 回の策定委員会を開催する予定です。
議長	事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
委員	この計画は砥部町の健康づくり計画と食育推進計画と自殺対策の計画三本が一つの計画になるという理解でよいでしょうか。
事務局	三つの計画を全て含めたものとして策定いたします。

委員	そうしましたら、今ある自殺対策の計画は何か名称を変えて砥部町の健康づくり計画の中に包括されていくようなイメージですか。
事務局	健康づくり計画の重点目標に「こころの健康を守る」という大きな柱があるため、それに関連して自殺対策に絡んだ取り組み検討を深めていこうという方針までは決まっていますが、計画名称の残し方まではまだ事務局の方でも協議ができておりません。
委員	今の計画を見ると、健康づくり計画と食育推進計画の二つの計画を一冊にしたような印象を受けますが、自殺対策計画も残るのか、それとも自殺対策計画は無くなり、総合計画のような形になりますか。
事務局	健康づくり計画だけを前に出す想定ではなく、第2次計画の概要版のように健康づくり計画と食育推進計画それぞれの概要版を作り、住民には周知をしていくような流れになります。
委員	施策や課題を分けるというよりも、健康に関する計画書が一冊に出来上がり、それぞれの計画の概要版で住民に周知して取り組みを進めていくというイメージですね。
事務局	そのとおりです。
委員	ありがとうございました。
議長	他に意見はございませんか。 それでは議事（3）住民アンケート調査の実施について、事務局より説明を願います。

事務局	資料４をご覧ください。 住民・専門職・行政が一体となりこれまで取組んできた健康づくり・食育推進活動の評価を行うとともに、新たに次期計画を策定するにあたり、住民の健康に関する生活実態、要望・意見などを把握することを目的にアンケート調査を行います。 調査期間は令和５年１１月～１２月で、調査対象者は４つの区分に分けています。 区分（１）は２０歳～７４歳までの一般住民を対象とし２,２００名。区分（２）は町内保育所・幼稚園・こども園を利用している保護者で、４００名程度。区分（３）は町立小学校に在籍する小学６年生本人で、１７０名程度。区分（４）は砥部中学校３年生の子どもをもつ保護者で、１７０名程度。 調査方法として、区分（１）のみ郵送。それ以外は、各施設より直接アンケートを配布します。 なお、今回より区分（１）一般住民へのアンケート調査票はWEB回答にも対応できる仕様を用います。 以上がアンケート調査の概要となります。ここからは調査票（案）の説明ですが、調査対象により特色もあり、変更点も多くなっておりますので、よろしければ調査票（案）ごとに説明を一度区切り、委員のみなさまからの質疑をお受けできればと考えております。 議長、そのような進め方でいかがでしょうか。
議長	事務局より調査票ごとに説明をして、みなさまのご意見を伺うという提案がありました。よろしいでしょうか。
委員	承認あり
議長	委員より承認が得られましたので、それでは一つずつ事務局より説明を願います。

事務局	ありがとうございます。ここからはアンケート調査業務を担当していただく株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の方よりご説明いただきます。
事務局	調査票（案）については、前回の計画策定時にもアンケート調査を実施しておりましたので、その内容を基本とし、後は国の流れなどを反映した形で一部変更しております。 （変更箇所〔資料内の黄色マーカー箇所〕に沿って「一般向け」調査票（案）について説明）
委員	設問D「あなたの食生活習慣をお尋ねします」について、健康のための適正体重の維持と減塩に気をつけているかを尋ねていますが、体重維持と減塩は直接関係がないので、設問を分けたらいかがでしょうか。分けることで、どちらに気をつけているかも確認できると思います。
事務局	こちらは、国の第4次食育推進計画の設問項目に合わせた設問となっておりますが、ご意見をいただきましたので、事務局で再度検討させていただきます。
議長	他にご質問ご意見はないでしょうか。
委員	アンケートで性別を答えないことがだいぶ浸透してきていますが、男女差で何かの違いがあるという分析はしますか。これから10年先となると、世間の認識ももっと進んでいくと考えられるので、人権の観点からも性別に関する設問には配慮があってもいいかと思います。
事務局	これまでの計画においても、性別で評価をして目標値を設定しなければならなかったものはなかったように思うので、今の時代背景も考慮しながら、配慮できたらと思います。

委員	私が実際にアンケートを答えてみて、歯が何本あったかなと一瞬ためらいました。何本無い（＝抜けた）という聞き方が分かりやすいような気はしますが、質問があまりマイナスな表現もいけないかと思いますので、設問内に「歯は全部生えていれば 28 本あります」という注釈があると、戸惑わないと思いました。 それと、悩みや心配事の相談先について、公共の場所を知っているかどうかの設問だとは思いますが、今は公共以外の相談先もいろいろあると思います。実際に相談している先の情報がないと困ると思うので、「その他」の選択肢も追加し自由記述できるような配慮があればいいと思いました。
事務局	歯の本数については、前回調査がどのような結果になっていたかすぐにお答えできないのですが、年齢に対して残っている歯の本数にバラつきが多く、何か答えづらそうな集計結果が出ていなかったか確認したうえで、設問表記については再度事務局で検討させていただきます。
事務局	悩みの相談先については、お察しのとおり、こういった公的機関で金銭面や仕事面、精神面など、様々な悩みについて相談できる場所が身近にもあるということをお知らせしたい目的も含んでおりました。しかし、ご助言いただきましたとおり NPO 法人など、たくさんの相談窓口や素晴らしい活動をされている相談機関もありますので、ぜひ選択肢には「その他」を加えさせていただきたいと思います。
議長	他にご質問ご意見はないでしょうか。
委員	体力づくりに関する設問で、具体的な体力づくりの目安を表記して尋ねる案が出ておりましたが、私の年代としては「体力づくりをしている・していない」の 2 択の方が答えやすいです。それと、運動不足や体力づくりの必要性を感じる

	設問については、残しておいたほうが今後の対策を決めるためにも役に立つのではないかと思います。
委員	同じ設問について、計画の評価指標としている項目でもあるので、今回変えるとなると前回までの結果と比較できるのかという視点も入れながらアンケートを取らないといけないと思います。
事務局	国が運動推進について、具体的な内容で推奨していくという方針が今年度出たところでしたので、事務局としましてもそれに合わせた方がよいかと迷っているところでした。 今回、委員さんの率直なご意見もいただきましたので、評価指標という観点も含め、事務局内で再度しっかり結論を出させていただきます。
委員	私も歯の設問のところで、実際に鏡で残っている歯を数えました。私の場合は無くなった数の方が多いので、残っている歯を数える今の設問方法でよく分かりました。
事務局	委員のみなさまが、ご自身のことと捉え、実際にアンケート回答を体験していただき本当にありがとうございます。 住民が答えやすいという点を第一に、事務局で最終決定させていただきます。
議長	他にご質問ご意見はないでしょうか。 なければ、次の調査票（案）の説明をお願いします。
事務局	（「幼保保護者向け」調査票（案）について説明）
委員	一般向け以外の調査票に QR コード（＝WEB 回答対応）がないのは、何か理由がありますか。

事務局	QR コードをつけることには、メリット・デメリットがあります。メリットとしては、回収率の向上という目的で QR コードをつけることがあります。今回、一般向けの調査票は郵送配布・郵送回収という調査方法ですので、回収率を 4 割～5 割と見込み、WEB での回答方法も導入しました。 一方で、他の 3 種類の調査については、学校などの施設から直接配布・回収という調査方法となっておりますので、回収率も高くなると見込んでいます。加えて、紙の集計と WEB 集計の両方が必要となると、それだけ経費も上がるデメリットがあるため、一般向けの調査票のみ QR コードをつけています。
委員	今の保護者は WEB 回答の方がとっつきやすい。この量のアンケート用紙が届くと負担に感じるのではないかと思います。
委員	私も同様の意見で、WEB 回答の方が負担感なくできると思います。もし紙だけの調査となるのであれば、回答に何分かかるという目安を入れていただくと良いと思います。また、プライバシーへの配慮として、回収時の封筒配布なども工夫があるとよいと思いました。
事務局	第 1 次・第 2 次とアンケート調査を同じ対象に行ってきており、一般住民以外のアンケート回収率は 70～80% 超えという高い水準結果となっていたため、WEB 回答の導入までは考えておりませんでした。予算都合もあり、この場での結論は難しいですが、事務局で検討させていただきます。また、アンケート回答にかかる所要時間についても、事務局サイドで何名か回答してみて、目安を導き出します。 なお、アンケート回収時の封筒配布については、今後保育所などの施設長と協議をさせてもらう中で相談させていただきます。

委員	設問C-4。平日はゲームをさせないけれど、土日はゲームOK。というふうに、ご家庭でのルールがあるかも知れない。そういった場合に、どう答えれば良いかの注釈があると分かりやすいと思います。
事務局	確かに小学6年生向けアンケートでは、平日と休日の過ごし方を分けて質問しているので、同じように保護者に対しても平日と休日を分けた方が何か違いが見えてくるかと思いました。検討させていただきます。
委員	お子さんの性別を尋ねているが、幼稚園に複数の子どもを預けていた場合で、かつ子どもの性別が異なると回答に迷うと思いました。
事務局	前回の調査分析において、お子さんの性別に分けて集計・分析することはなかったと思いますので、この設問自体を除いてもよいと思いました。前回結果を含め、もう一度確認して削除を検討します。
議長	他にご質問ご意見はないでしょうか。 なければ、次の調査票（案）の説明をお願いします。
事務局	（「小学6年生向け」調査票（案）について説明）
委員	小学6年生に、この鏡文の内容は理解できますか。行政の文章になっていて難しいと思います。小学6年生は計画を策定していることも知っていますか。知らないなら、もう少し柔らかく簡単な言葉にしたら良いと思います。
委員	小学6年生は学校の教室で担任が配布して、その場で回答するという想定で構いませんか。

事務局	そのとおりです。
委員	6年生は普段から様々なアンケートに答えているので、ある程度の内容は理解できます。これからの砥部町を担う子どもたちですので、いろいろ知っておくのも大事で「こういった計画を町が作っていて、みなさんもその一端を担うので、協力しましょう」と担任が説明すれば、このままでも大丈夫だと思います。 また、事務局から設問や選択肢の表現について、子どもたちが理解できるかの懸念事項が出ておりましたが、どれも基本的には今のままで大丈夫だと思いました。
事務局	お子さんの反応を想像しながら、現場の声として教えていただき、ありがとうございました。
委員	習い事が遅くまであったから次の日は眠いと言う子がいます。十分に眠れなかった理由を問う際、習い事がスポーツであった場合の明確な選択肢が無く、迷うと思いました。
事務局	平日・休日の過ごし方を尋ねる際にも、同様に習い事やスポーツ活動の解釈が難しいかも知れないという懸念事項が事務局内でも出ておりました。何か委員のみなさまで、選択肢の表現についてご提案は無いでしょうか。
委員	習い事の種類として、勉強とスポーツを分ける必要まで無いのであれば「習い事（塾・スポ少・クラブ活動）」と集約して表記しておけば、子どもたちは選択できるのではないのでしょうか。また、休日も土日によってスポ少がある・ないが異なる場合に、ひとつだけの選択では迷うと思いましたので、何かご配慮いただけると良いと思いました。 それと、一般向け調査票と同様、悩み事の相談先についての設問では、「その他」の選択肢があると良いと思いました。

事務局	ご提案ありがとうございます。 家での過ごし方や睡眠に関する設問は、こころの健康やストレス・イライラにも関わる項目で、今回の策定において力を入れていく内容でもありますので、いただいた貴重なご意見を参考に事務局で再度検討させていただきます。
委員	歯医者に通う解釈が、歯科の健診を指しますか。それともむし歯の治療を目的とした通院も含みますか。
事務局	治療目的ではなく、健診という形で定期的に通院できているかを問う意図で設定しました。
委員	実際に来院した子どもたちは、何を目的としているかは分かりませんから、親に健診の案内をしています。設問に「定期健診」や「歯科健診」という言葉を入れてみてはどうでしょうか。
事務局	こちらの意図を明確にさせていただきます。
議長	他にご質問ご意見はないでしょうか。 なければ、次の調査票（案）の説明をお願いします。
事務局	（「中学３年生保護者向け」調査票（案）について説明）
委員	小学６年生は本人が答えて、中学３年生は保護者が答えるのには何か理由がありますか。
事務局	前回調査もこのような対象設定となっておりましたので、経年比較を行うため中学３年生は保護者への調査としております。
議長	他にご質問ご意見はないでしょうか。

議長	それでは議事（４）その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	今年度の策定委員会は２回開催を計画しており、次回は令和６年３月頃の開催予定です。次回は、アンケート調査の集計・分析結果を報告させていただく機会となります。 年度末で大変ご多忙な時期ではありますが、引き続きのご協力をよろしくお願いします。
委員	ただ計画を策定するということではなく、どこでどんな活動を行い、結果を出すかという過程が大事だと思います。ですから、それを現場に落とし込む努力をどこかでやっていただき、それを見える形で教えていただけると効果があるんじゃないかと思いました。よろしくお願いします。
事務局	貴重なご意見をありがとうございます。 来年度の早い時期に、住民代表や専門職、役場職員を集め大人グループ・子どもグループ・食グループに分かれて協議を行うワーキンググループを開催します。その場で、目標値の評価や各団体等の取組みの共有を行う予定です。 砥部町はこれまでの計画策定時にも、そういった話合いの場を重ねる過程を大事にしてきました。住民の生活実態に応じた声を聞かせていただきながら、今回の計画も策定できたらと思っています。
議長	他にご意見はないでしょうか。 ないようでしたら、以上を持ちまして本日の会議を閉会します。皆さまのご協力により、無事策定委員会を進めることができました。委員の皆さま方には、長時間に渡りご審議を賜り、ありがとうございました。 これで閉会をいたします。